

保育所の空き定員等を活用した未就園児の 定期的な預かりモデル事業の実施について（報告）

1 事業の目的

本事業では、定員に空きのある保育所等における未就園児の定期的な預かりについての具体的内容を検証し、保育所の多機能化に向けた効果を検証することを目的としています。

当市では、定員に空きのある施設から事業実施に向けて協議した結果、このモデル事業に応募することとなりました。

2 事業の内容

普段、保育所等を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かることで、専門家による良質な成育環境を確保し、他児とともに過ごし遊ぶ経験を通じ、こどもたちの発達を促すだけでなく、育児疲れによる負担を抱える保護者に対する継続的な支援や、必要に応じて関係機関と連携した支援を行っています。

3 実施状況

- (1) 実施場所 ピッコロ子ども倶楽部桜木園（釜石市桜木町 1-5-18）
 ※（株）プライムツーワンと業務委託契約を締結
- (2) 実施期間 令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
- (3) 対象児童 市内保育所等に通っていない児童 5 名（0 歳児 1 名、2 歳児 3 名、4 歳児 1 名）
- (4) 利用状況 それぞれの利用者は、利用する曜日を決め週 1～2 回の預かりを実施しています。
 9 月は慣らし保育から始まり、10 月から本格的に預かりを開始しました。
 利用している園児は、週 1～2 回の通園でも、園の予想に反し順調に慣れてまい
 した。また、この利用者の中には、支援が必要な家庭もいることから、今後も園と
 連携しながら支援を行い、この事業の検証をしてまいります。

4 国の動向について

国では、次元の異なる少子化対策の実現のための「こども未来戦略」の策定に向けて、全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充として、**月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設**を予定しています。また、本年度中に未就園児のモデル事業を更に拡充させ、**令和 6 年度からは制度の本格実施を見据えた形で実施**する予定であります。